

JARL

香川クラブ報

No. 340 平成17年4月15日



J A 5 Y D E

クラブミーティングのご案内

春爛漫、花見シーズンも終わり若葉が目目に染みる頃となりましたが、会員各位におかれましてはF Bにご活躍のことと存じます。今は年度の変り目、一時代を終え長く勤めた職場を去る人、さらに人事の刷新のために転勤があったり、4月に入ると進学や就職と希望に胸を膨らませ旅立つ時期であります。クラブ員の中でも該当される方がおられると思いますがいかがでしょうか。

ファン待望のプロ野球も開幕し、50 数年ぶりに新チームが誕生し田尾監督率いる「楽天イーグルス」の活躍に期待を膨らませますね。

選抜高校野球では「高松高校」が 21 世紀枠、「三本松高校」が希望枠で選ばれましたが残念ながらともに一回戦で姿を消しました。しかしその爽やかな姿に心が洗われましたが皆さんは如何でしたでしょうか。

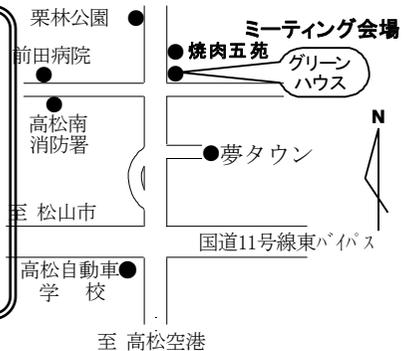
3月22日には綾歌郡のうち綾歌町と飯山町が丸亀市と合併し、新たに新丸亀市が発足しました。まもなく塩江町も高松市と合併し、その後もいろいろと合併ありきで市町合併の話が進められていますが、故郷の名前が変わるといのは寂しいですね。

さて、平成17年度最初のクラブミーティングを下記のとおり行いますので、お忙しいとは存じますが万障お繰り合わせの上参加をお願いします。



記

日 時 : 5月18日(水) 19:30から
場 所 : グリーンハウス(東ハゼ町)
議 題 : 1. フィールドミーティングについて
2. その他



★★★ 新入会員募集中 ★★★

JARL香川クラブでは新会員を募集しています。

今年はクラブ結成57年目にあたります。

そこで、更なる飛躍と新たな歴史を築いていかなければなりません。クラブに新風を吹き込むと同時に活性化のためにも新入会員の募集にご協力ください。

平成17年度通常総会の報告

平成16年度JARL香川クラブの通常総会が3月19日に三谷町の三好事務所において開催されました。出席者は27名(うち委任状16名)でした。まず天野会長のあいさつがあり、その後、各議案について熱心に討議されました。

平成17年度事業報告

平成17年

4月25日	ARDF岡山県大会	参加者9名	岡山県蒜山高原
5月19日	J A 5 Y D E クラブミーティング	参加者9名	グリーンハウス
5月23日	J A R L 通常総会「おおさか・いけだ総会」		大阪府池田市
5月22日	ARDF四国地方大会	参加者 選手9名 スタッフ1名	高知県春野町
6月13日	ARDF長野県大会	参加者2名	長野県
6月27日	支部・クラブ代表者会議		
7月3日 4日	6m&Downコンテスト参加	交信局数59局	三谷町
7月17日 18日	オールJ A 5 コンテスト参加	交信局数275局 社団の部四国第一位 (他に個人の部入賞者3名)	三谷町
7月24日	焼肉パーティー&移動運用	参加者16名	三谷町
8月7日 8日	フィールドデーコンテスト参加	交信局数153局	三谷町
9月12日	ARDF北四国大会	参加者 選手6名 スタッフ7名	牟礼町 深山公園
10月3日	ARDF広島県大会	参加者3名	広島県安芸高田市
10月23日 24日	ARDF全日本大会 3.5MHz 部門 145MHz 部門	参加者1名 参加者9名	岡山県蒜山高原
10月31日	製作技術講習会(ディップメーター)		綾歌町農村改善センター
11月10日	J A 5 Y D E クラブミーティング	参加者12名	グリーンハウス
12月1日 ～ 15日	香川マラソンコンテスト	交信局数279局 社団の部第1位 (他に個人の部入賞者4名)	県内各地
12月25日	J A 5 Y D E 忘年会	参加者14名	喰道楽 酔灯屋

平成17年

2月4日 ～7日	信州スキー旅行	参加者5名	長野県 斑尾高原スキー場
2月27日	ARDF山口県大会	参加者3名	山口県柳井市
3月6日	ARDF北宇和大会	参加者5名	愛媛県鬼北町
3月13日	ハムフェスティバル in 香川		アレックス総合会館
3月27日	J A 5 Y D E 通常総会		三谷町

クラブ報 第334号から第339号発行

平成16年度 会計報告

収入の部		支出の部	
項 目	金 額	項 目	金 額
前年度より繰り越し	26,664	クラブ報発行費	17,690
会 費	58,000	通信費	2,430
アワード発行収入	2,260	電波利用料	500
高松趣味協会補助金	20,000	J A R L 会費	10,800
預金利息	0	高松趣味協会会費	6,000
		フィールドミーティング経費	6,966
		次年度へ繰り越し	62,538
合 計	106,924	合 計	106,924

上記のとおり報告します。

JARL 香川クラブ会計係 JH5WMN

平成17年度事業計画

平成17年

5月上旬	クラブミーティング	J A 5 Y D E
5月22日	ARDF 四国大会 (愛媛県)	JARL 四国地方本部
5月29日	J A R L 通常総会 (せんだい・杜の都大会)	J A R L
6月26日	支部・クラブ代表者会議	JARL 香川県支部
6月下旬	夏のフィールドミーティング・クラブミーティング	J A 5 Y D E
7月16日 17日	A L L J A 5 コンテスト	JARL 四国地方本部
9月上旬	クラブミーティング	J A 5 Y D E
9月12日	製作技術講習会	JARL 香川県支部
9月19日 ～24日	第6回 I A R U Region 3 ARDF 大会 (新潟県)	J A R L
10月9日	ARDF 全日本大会 (石川県金沢市)	J A R L
11月20日	ARDF 北四国大会 (香川県)	JARL 香川県支部
11月下旬	クラブミーティング	J A 5 Y D E
12月 1日 ～15日	香川マラソンコンテスト	JARL 香川県支部
12月中旬	クラブ忘年会	J A 5 Y D E

平成18年

2月上旬	冬のフィールドミーティング	J A 5 Y D E
2月下旬	クラブミーティング	J A 5 Y D E
3月12日	ハムフェスティバル i n 香川	JARL 香川県支部
3月中旬	クラブ通常総会	J A 5 Y D E

クラブ報 (年6回) 偶数月毎15日発行 第340号から第345号

定 款 の 一 部 改 正

改正前	<p style="text-align: center;">(役員の数及び選任)</p> <p>第十一条 本会に次の役員をおく。</p> <p style="margin-left: 40px;">会 長 1名</p> <p style="margin-left: 40px;">副会長 1名</p> <p style="margin-left: 40px;">理 事 若干名</p> <p style="text-align: center;">2 役員は総会において会員中から選任する。</p>
改正後	<p style="text-align: center;">(役員の数及び選任)</p> <p>第十一条 本会に次の役員をおく。</p> <p style="margin-left: 40px;">会 長 1名</p> <p style="margin-left: 40px;">副会長 1名</p> <p style="margin-left: 40px;">理 事 若干名</p> <p style="text-align: center;">2 役員は総会において会員中から選任する。</p> <p style="text-align: center;">3 本会に名誉会長をおくことができる。</p>

役 員 改 選

旧役員 (平成 16 年度)			新役員 (平成 17 年度)	
コールサイン	氏 名	役職名	コールサイン	氏 名
JA5AHM	天 野 英 弘	会 長	JA5AHM	天 野 英 弘
JH5LYW	三 好 伸 幸	副会長	JH5LYW	三 好 伸 幸
JH5WMN	山 口 博 司	庶務・会計	JH5WMN	山 口 博 司
JH5LYW	三 好 伸 幸	編 集 編 集 発 送 印 刷	JH5LYW	三 好 伸 幸
JH5WMN	山 口 博 司		JF5ICA	向 井 勝 一
			J15XTP	坂 内 信 洋
JE5PBO	岡 田 光		JH5WMN	山 口 博 司
JA5TFJ	横 田 寿 夫	企 画	JE5PBO	岡 田 光
JH5PMZ	多 田 敬 一		JA5TFJ	横 田 寿 夫
JE5BYS	東 原 正 則		JE5BYS	東 原 正 則
JG5OBX	丸 山 博		JG5OBX	丸 山 博
JH5EZB	三 木 博 之	渉 外	JH5EZB	三 木 博 之
JR5GLO	谷 本 清 司		JH5PMZ	多 田 敬 一
JF5ICA	向 井 勝 一		JR5GLO	谷 本 清 司
J15XTP	坂 内 信 洋			
JA5 AG	太 田 等	技 術	JA5 UY	長 尾 浩 孝
JA5 MG	稲 毛 章	賞 典	JA5 MG	稲 毛 章
JH5LYW	三 好 伸 幸	社 団 局	JH5LYW	三 好 伸 幸

上記の通り、平成 17 年度の新役員が決定いたしました。
一年間よろしくお願ひします。

アワード発行状況

(H15/4～H16/3)

JARL 香川クラブ 50 周年記念アワード	2	賞
SETO 賞	5	賞
WAO/MM 賞	0	賞

クラブ会員の除名について

度々のお知らせにもかかわらず、長期年間にわたり会費が納入されず、クラブ退会の意思表示もないので、**クラブ定款第十条「次の各号の一に該当するものは、役員会の決議を経て除名することができる。(1) 会費の未納が6ヶ月以上にわたる場合(厳守)」**に基づき下記の2局を除名処分といたします。

なお、今回の処分についてはすでに本人に文書を持ってお知らせをしております。
(ただし、未納会費の納入があれば除名処分は解除いたします)

JA5IQH / JI5DLC

通常総会の委任状から近況報告

JA5 AA: ご無沙汰しています。皆様によろしく。73

JA5 MG: 46年続いた綾歌町も、100年の歴史のある丸亀市に吸収されました。

「JCC:3602」の人気はどうでしょうかね。

JA5 UY: 寒いのでコタツのおもりの毎日です。

JA5IQP: 毎度お世話になります。体調不良により欠席させていただきます。

皆様によろしくお伝えください。

JA5MIK: お世話になります。残念ですが他に行事がありますので欠席させていただきます。

JA5PNI: 毎度お世話になっております。3月27日小生勤務に当たりますので出席できません。皆様によろしくお祈りいたします。

JA5TFJ: 小生コンテスト等細々ながら電波は出しております。クラブの皆様には大変御世話になり感謝申し上げます。当日は勤務となっており、どうしても交代が出来ず止むを得ず欠席させていただきます。悪しからず。通常総会の御盛會を祈念申し上げます。

JA5TOP: 家族全員再免許手続きを終え、平成22年6月24日までの新しい免許状が届きました。又、転勤の辞令で松山へ行くことになりました。皆さんと会えず3/27は引越中と思います。

JR5EHB: あいにく当日は仕事(日曜出勤)で参加出来ません。

無線の方は、以前の様なアクティビティは維持出来ておりませんが、それでも毎日少しづつQRVしております。

JR5GLO: 当日は高知にいるので、欠席させていただきます。

JF5ICA: 元気です!

JG50BX: ARDF 審判員を更新しました。今年も ARDF やります。

JI5SAO: 欠席ばかりしまして申し訳ありませんが、今回も欠席させていただきます。
(都合が付き出席してくれました)

JI5XTP:無線を始めて早5年。まだまだやりたい事がようけあるのに1日、1年が早い。
 年を取ったせいかな?毎晩3.520MHzあたりで出ています。よろしく
 その他: JA5AHM/ JA51JL/JH5EZB/JH5LYW/JH5PMZ/JH5WMN
 JR5VSG/JE5BYS/JE5PBO/JF5ICB/JI5VWA

ARDF大会に参加してきました

<山口県ARDF大会>

平成17年2月27日 山口県柳井市

クラス	順位	コールサイン	所要時間	探索個数	備考
OT	1位	JH5LYW	1時間04分09秒	4個(5)	第1TXが学校のフェンス際に、第2TXが道路下の用水路入口に設置されており苦労しました
	4位	JI5XTP	1時間24分11秒	4個	
	11位	JG5OBX	1時間38分35秒	2個	

<北宇和ARDF大会>

平成17年3月6日 北宇和郡鬼北町

クラス	順位	コールサイン	所要時間	探索個数	備考
YL	1位	JF5ICB	1時間43分46秒	4個	前日の雪で参加が危ぶまれましたが、当日はFBな大会日和になりました。
OM	1位	JF5MED	1時間40分18秒	5個	
OT	1位	JH5LYW	1時間21分06秒	4個(5)	
	4位	JF5ICA	1時間46分36秒	4個(5)	
	9位	JI5XTP	1時間47分23秒	3個	

ARDF四国地方大会のお知らせ

今年のARDF全日本大会は10月9日に石川県金沢市において開催されます。また、9月中旬には第6回IARU Region3ARDF大会が新潟県で開催されます。

この競技はTXから発射される電波を受信して、そのTXを探査する能力が最も重要視される競技で、それに付随して地図を読みとる能力、地形や現状を把握できる能力が要求され、体力にあまり自信のない人でも出来るアマチュア無線とオリエンテーリングを組み合わせたスポーツです。無理をせず、自分の能力に見合った参加方法でどのようにも楽しめます。運動不足の解消と外のおいしい空気を吸うことを目的に、地元で開催されるこの大会に遊び感覚でぜひ参加しましょう。

大会要綱

日時: 5月22日(日)09:00から受付、10:30競技開始(雨天決行)

場所: 愛媛県 中部地方

参加費: 1,000円(障害保険含む)

申込方法: 呼出符号(ある人のみ)・氏名・性別・生年月日・年齢・参加クラス・住所
 電話番号を記載した任意の参加申込書と参加費+弁当代(必要な方は500円)相当の定額小為替及び80円切手を添付した返信用封筒を同封し申し込んでください。

申込先: 〒761-

様方 四国地方ARDF事務局 宛

申込締切: 5月19日(必着)までに申し込んでください。

J A R L 香川クラブ定款

第 一 章 総 則

(名 称)
第 一 条 本会は J A R L 香川クラブと称する。

(事務所)
第 二 条 本会は事務所を庶務担当理事宅内におく。

第 二 章 目的及び事業

(目 的)
第 三 条 アマチュア無線愛好者の親睦と技術の向上、一般への認識を深めることを主たる目的とする。

(事 業)
第 四 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) ミーティング (2) 会報の発行
(3) 非常災害時の協力並びに訓練 (4) 講習会
(5) 一般への P R (6) アマチュア無線局の開設及び運用
(7) その他

第 三 章 会 則

(会員の資格)
第 五 条 本会の会員はアマチュア無線従事者の資格を有し、クラブの無線設備の操作を行うことができる者(以下正会員という)及び正会員以外のアマチュア無線に興味のある者(以下準会員という)並びに正会員と同一住所に居住するアマチュア無線技士の資格を有する者(以下家族会員という)とする。
2 本会に名誉会員をおくことができる。

(入 会)
第 六 条 入会希望者は所定のカードに必要事項を記入し、入会金を添えて申込むこと。

(入会金)
第 七 条 入会金は会費と同額とする。

(会 費)
第 八 条 会費は年額正会員 2,000 円、準会員 1,000 円とし、名誉会員及び家族会員は無料とする。但し、新入会者は入会年度の会費を免除する。

(会員の資格の喪失)
第 九 条 会員は、次の事由によって資格を失う。
(1) 脱 退 (2) 死 亡 (3) 除 名
2 家族会員は、正会員の失格によりその資格を失う。
3 会員が脱退しようとするときは、届け出なければならない。

(除 名)
第 十 条 次の各号の一に該当するものは、役員会の決議を経て除名することができる。

- (1) 会費の未納が 6 ヶ月以上にわたる場合(厳守)
- (2) 会の秩序をみだす者
- (3) 電波法令に違反した者

第 四 章 役員及び顧問

(役員の数及び選任)
第 十 一 条 本会に次の役員をおく。

会 長 1 名
副会長 1 名
理 事 若干名

- 2 役員は総会において会員中から選任する。

- 3 本会に名誉会長をおくことができる。
- (会 長)
第十二条 会長は本会を代表する。
 2 会長は本会の業務について掌理統括する。
 3 会長は総会及び役員会を招集してその議長をつとめる。
- (副会長)
第十三条 副会長は会長を補佐し、本会の業務を執行する。
 2 副会長は会長に事故ある時は、その職務を代理し、会長欠員の時はその職務を行う。
- (理 事)
第十四条 理事は次の業務を分担する。
 (1) 庶 務 (2) 会 計 (3) 企 画 (4) 渉 外
 (5) 編 集 (6) 技 術 (7) 賞 典
 2 各業務の兼務はさまたげない。
- (役員の任期)
第十五条 役員は一年とする。
- (監 査)
第十六条 監査業務は会員全員にて行い、会計監査は総会出席者全員により行う。そのため役員はおかない。
- (顧 問)
第十七条 本会に顧問をおくことができる。
 2 顧問は会長が役員会の審理を経て委嘱する。
 3 顧問は本会の運営に関して、会長の諮問に応じ役員会に出席して意見を述べるることができる。

第 五 章 会 議

- (総 会)
第十八条 総会を分けて通常総会及び臨時総会とする。
 2 通常総会は毎年三月に開催する。
 3 臨時総会は次の各号の一に該当する時に開催する。
 (1) 役員会が必要と認めたとき。
 (2) 全会員の二分の一以上から会議の目的とする事項及び理由を記載した書面をもって要求があった時。
- (総会の招集)
第十九条 会長は総会を招集するときは、会議の日から 10 日前に日時・場所及び会議の目的を示した書面をもって会員に通知しなければならない。
- (総会の附議事項)
第二十条 総会に附議する事項は本定款において別に定めるものの外、次のとおりとする。
 (1) 事業計画及び収支決算 (2) 業務報告
 (3) 定款の変更 (4) 重要な財産の取得及び処分
 (5) 会費に関する事項 (6) 解 散
 (7) その他の重要な事項
- (議決方法)
第二十一条 総会は会員の三分の一以上の出席(委任状を含む)がなければ議事を開くことができない。
 2 総会の決議は出席会員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長が決定する。
 3 定款の変更及び解散の決議は、前項の規定にかかわらず、出席会員の四分の三以上をもって決議しなければならない。
 4 議決権の行使を委任した会員は本条の適用については出席したものとみなす。
- (議決権)
第二十二条 本会の議決権は、正会員並びに名誉会員が有する。
 但し、準会員及び家族会員は議決権を有しない。

(議事録)

第二十三条 会議の議事録は議長及び総会の指名した署名人が署名捺印しなければならない。

(役員会)

第二十四条 役員会は役員により構成され、緊急事項及び総会、ミーティングの委託された議題を討議決定する。

- 2 役員会は役員のお二分の一以上の出席がなければ議事を開くことができない。
- 3 役員会の決議は出席役員のお過半数をもって議決する。可否同数のときは議長が決定する。

第六章 資産及び会計

(資産)

第二十五条 本会の資産は設立当初の寄付財産・会費・寄付金及びその他の収入からなる。

- 2 本会の資産の管理及び運用は役員会の決議を経て会計責任者が行う。

(予算)

第二十六条 毎事業年度の予算は当該年度開始前役員会において作成し、通常総会の承認を受けなければならない。

(経費)

第二十七条 本会の経費は、会費・寄付金及びその他の収入によりまかなう。

(旅費)

第二十八条 旅費は会長が認めた出張に対して交通費の半額を上限として支給する。旅費は経費よりまかなう。但し人員は役員数内とする。

(会計年度)

第二十九条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第七章 補則及び付則

(届出)

第三十条 会長は構成員に変更があったときは、すみやかに総合通信局長に届け出ることとする。

- 2 この定款または理事について変更しようとするときは、あらかじめ総合通信局長に届け出ることとする。

(補足)

第三十一条 本定款に必要な規則は役員会が定める。

(付則)

第三十二条 本定款は昭和42年3月5日より実施する。

1	昭和43年	3月	3日	改正
1	昭和44年	3月	2日	改正
1	昭和46年	3月	7日	改正
1	昭和47年	3月	5日	改正
1	昭和48年	3月	4日	改正
1	昭和51年	3月	7日	改正
1	昭和57年	3月	7日	改正
1	昭和58年	3月	6日	改正
1	昭和60年	4月	1日	改正
1	平成11年	3月	14日	改正
1	平成13年	3月	20日	改正
1	平成14年	3月	3日	改正
1	平成17年	3月	27日	改正

J A R L 香川クラブ会員名簿

	コールサイン	氏 名	〒	住 所	電話番号
☆	J A 5 A A	久米 正雄			
	J A 5 A B	田中 実			
☆	J A 5 A F	大塚 政量			
	J A 5 A P	川西 太郎			
	J A 5 C H	能祖 嘉吉			
*	J A 5 V O B	一裕			
	J A 5 D B	土居 憲吉			
	J A 5 M G	稲毛 章			
*	J A 5 C S S	キミ子			
	J A 5 O A	奥野 学			
	J A 5 U Y	長尾 浩孝			
*	J A 5 D Z M	和子			
*	J R 5 G C R	祥弘			
	J A 5 A H M	天野 英弘			
*	J A 5 C B F	己代子			
*	J G 5 C S G	伊知郎			
	J A 5 E T K	佐藤 康弘			
*	J A 5 I M F	充子			
*	J H 5 R Y G	弘			
*	J R 5 G C M	艶子			
*	J R 5 G C N	友紀			
	J A 5 I J L	林 廣次			
*	J F 5 P M A	美代子			
*	J F 5 P M B	昌隆			
	J A 5 I Q P	合田口 正春			
*	J A 5 O I B	キヨ子			
	J A 5 I R P	人見 和郎			
*	J A 5 O I A	紘美			
	J A 5 K Z K	喜多 信			
*	J R 5 A E B	三代子			
	J A 5 M I K	新名 等			
*	J H 5 A N O	タカ子			
*	J F 5 E Y M	原 弘美			
*	J A 5 P N I	星野尾 力			
	J A 5 T F J	横田 寿夫			
*	J H 5 D C W	ツヤ子			
	J A 5 T O P	平賀 正明			
*	J H 5 U E Y	涼子			
*	J R 5 V K Z	幸子			
*	J E 5 G O A	恭子			
	J H 5 B K C	細谷 正文			
	J H 5 E Z B	三木 博之			
	J H 5 E Z C	田井 利幸			
	J H 5 L Y W	三好 伸幸			
*	J H 5 P R J	美智江			
*	J E 5 I K W	勝博			

	コールサイン	氏 名	〒	住 所	電話番号
	J H 5 P M Z	多田 敬一			
*	J R 5 I K V	喜久子			
	J H 5 W M N	山口 博司			
*	J R 5 I F Q	幸子			
*	J I 5 I Z J	浩平			
*	J R 5 E H B	吉田 秀司			
	J R 5 G L O	谷本 清司			
*	J G 5 L Y Z	英彰			
*	J R 5 V S G	菊田 真寿美			
	J E 5 B Y S	東原 正則			
*	J E 5 U K D	明子			
*	J F 5 B J B	正和			
	J E 5 P B O	岡田 光			
	J F 5 E H D	土器 隆			
	J F 5 I C A	向井 勝一			
*	J F 5 I C B	一恵			
	J F 5 M E D	山田 章登			
*	J G 5 T J J	知子			
	J G 5 O B X	丸山 博			
	J G 5 R S T	細川 和真			
	J I 5 S A O	丸山 誠			
	J I 5 V W A	大浦 さつき			
	J I 5 X T P	坂内 信洋			
	J J 5 C Y N	吉田 桜子			

☆印：名誉会員

*印：家族会員

△：準員

**前年度までの会費が未納の方は早急に納入をお願いします。
また、平成17年度会費につきましても早急に納入をお願いします。**

J A R L 香川クラブ報

発行責任者	J A 5 A H M	天 野 英 弘
編 集 者	J H 5 L Y W	三 好 伸 幸
	J H 5 W M N	山 口 博 司
	J E 5 P B O	岡 田 光
	J F 5 I C A	向 井 勝 一
	J I 5 X T P	坂 内 信 洋